

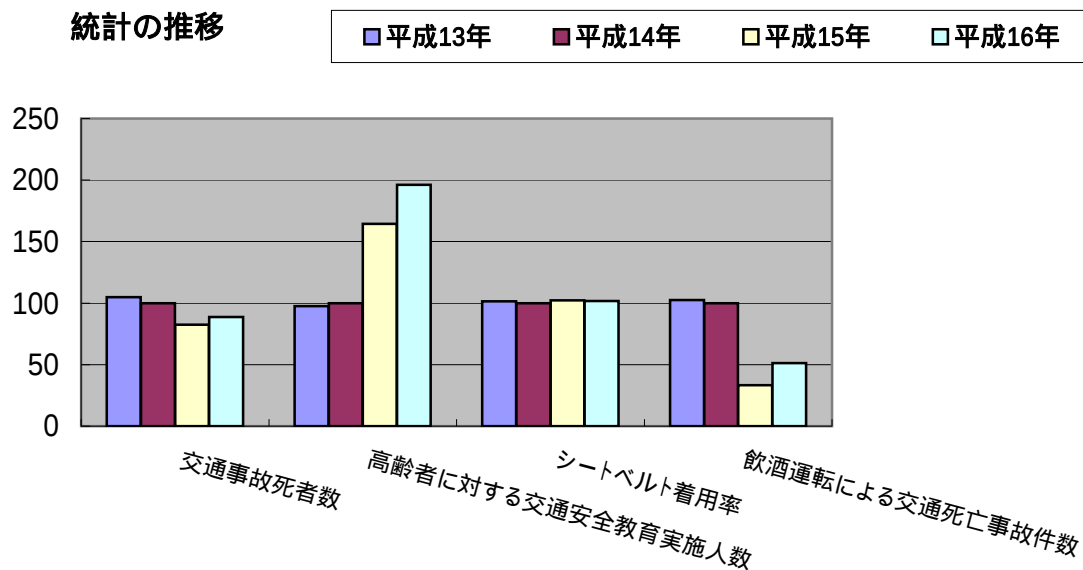
## 業 務 名

## 交通安全教育・啓発活動の推進

## ○業務に関する統計

| 項 目               | 統 計 の 推 移 |        |        |        |    |
|-------------------|-----------|--------|--------|--------|----|
| 交通事故死者数           | 平成13年     | 平成14年  | 平成15年  | 平成16年  | 単位 |
|                   | 221       | 211    | 174    | 187    | 人  |
| 高齢者に対する交通安全教育実施人数 | 平成13年     | 平成14年  | 平成15年  | 平成16年  | 単位 |
|                   | 39,671    | 40,650 | 66,782 | 79,751 | 人  |
| シートベルト着用率         | 平成13年     | 平成14年  | 平成15年  | 平成16年  | 単位 |
|                   | 88.3      | 87.0   | 89.0   | 88.5   | %  |
| 飲酒運転による交通死亡事故件数   | 平成13年     | 平成14年  | 平成15年  | 平成16年  | 単位 |
|                   | 40        | 39     | 13     | 20     | 件  |

統計の推移



&lt;グラフは、平成14年を100とする指数で表した。&gt;

## ○業務の主なコスト

| No  | 事 業 名               | 平成16年度事業費(千円) | 平成17年度事業費(千円) |
|-----|---------------------|---------------|---------------|
| 1   | 交通警察費               | 490           | 491           |
| 2   | 地域交通安全活動推進費         | 2,609         | 2,612         |
| 3   | 安全運転管理者講習実施費        | 32,582        | 32,177        |
| 4   | 死亡事故抑止重点対策事業費       | 1,922         | 2,038         |
| 5   | 交通事故分析等の高度化推進事業費    | 16,949        | 106,522       |
| 6   | 交通事故抑止緊急事業費         |               | 890           |
| 7   | 交通弱者に対する交通安全教育推進事業費 |               | 28,910        |
| 合 計 |                     | 54,552        | 173,640       |

## ○平成16年の取組み

● 昨年の交通事故死者数は、187人で2年連続して200人を下回ったものの、前年に比べ13人増加し、人口10万人当たりの死者数では全国ワースト1位となったほか、交通事故総発生件数や負傷者数も過去最悪を記録した。このため、9月以降、「交通死亡事故抑止122作戦」を展開した結果、9月以降の交通事故死者を前年9月時期に比べ9人減少させた。

● 幼児・児童に対する交通安全教育については、教育委員会を始め関係機関・団体と連携し、年齢に応じた段階的な交通安全教育を実施したほか、「交通安全支援事業」を財団法人三重県交通安全協会へ委託し、県内全域においてスクールアドバイザーによる幼児・児童等への交通安全教育を実施した結果、子供の死者は1人で、前年に比べ6人減少させた。（緊急雇用創出基金事業）

● 高齢者に対する交通安全教育については、各警察署ごとに「高齢者交通安全教育ステップアップ地区」を指定し、四季の交通安全運動を中心に「ヒヤリ地図」の作成や「高齢者交通安全大会」を始めとした参加・体験型の行事を実施した結果、県内の高齢者の死者が大幅に増加した中で、指定地区内の死者数は横ばいであった。

また、老人クラブ未加入者等に対しては、高齢交通安全アドバイザーや高齢者交通安全指導員が直接、高齢者世帯を訪問して交通安全指導を実施し、特に、死亡事故が多発した市町村には、指導員の活動を集中投入するなどしたが、増加に一定の歯止めをかけるには至らなかった。

● シートベルトの着用に向けては、社団法人日本自動車連盟三重支部と連携して、「交通安全フェスタ」等におけるシートベルト着用体験指導や着用率調査を実施したほか、「交通安全キャンペーン」等の広報啓発活動を実施した結果、シートベルトの着用率は88.5%とやや低下したものの、四輪乗車中の死者の着用率は55%となり、初めて50%を上回った。

また、チャイルドシートについては、スクールアドバイザーの活動等により、各種イベントや大型店舗等において取り付け指導や使用促進に向けた広報等に取り組んだ結果、全国的に減少している中でやや増加した。

● 飲酒運転対策については、飲酒運転追放ポスターやのぼり旗等の掲出、電光掲示板の活用、テレビによる広報啓発など、三重県を始め関係機関・団体と連携しつつ、広報啓発活動に取り組んだが、飲酒運転による死亡事故は20件（前年比＋7件）と増加した。

## ○課題を踏まえた平成17年の取組み

● 幼児・児童の交通安全教育については、基本的な交通ルールを遵守し、交通マナーの実践を身につけさせることが必要であり、交通事故原因の実態を踏まえ、道路の横断の仕方、飛び出しの危険性、自転車の正しい乗り方などについて繰り返して指導する必要がある。そのためには、教育委員会、学校、家庭等が一体となった取組みが重要であり、特に、保護者に対して日常生活の中で交通ルール等を体得させることの重要性を認識させつつ、通学路での体験指導や「ヒヤリ地図」の作成など、引き続き、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進する。

● 高齢者の交通安全教育については、「高齢者交通安全教育ステップアップ地区」を中心に、交通関係機関・団体と連携して、対象に応じた参加・体験型の交通安全教育を推進する。特に、高齢者の死亡事故のうち、半数以上が歩行中や自転車乗用中の交通弱者であることや交通安全教育の未受講者であることから、高齢者交通安全アドバイザーや地域交通安全活動推進委員が直接、高齢者世帯を訪問し、マンツーマンによる交通安全教育の促進を図る。一方、高齢ドライバーが第一当事者となる事故が増加傾向にあり、事故原因も高齢者側にある事故が増加していることから、運転技術のチェックを行うとともに、身体機能の低下等に対する自覚を目的として、高齢者交通安全大会を実施する。

● シートベルトの着用率は、全国平均をやや下回っていることから、関係機関・団体と連携した効果的な街頭キャンペーンやシートベルトコンビンサーの体験試乗を実施することとしている。また、チャイルドシートの使用率は全国平均を上回っているものの、51.5%と低率であることから、一層の使用意識の高揚を図るため、保育所・幼稚園等において保護者に対するチャイルドシートの取り付け指導や大型ショッピングセンター等において取り付け指導や広報啓発活動を推進する。

● 飲酒運転の追放に向けては、飲酒運転罰則強化の改正法施行後期間が経過し、その効果が薄れつつあることから、三重県を始め関係機関・団体と連携して「飲酒運転追放キャンペーン」を実施するほか、あらゆる広報媒体を活用して、飲酒運転の危険性や反社会性を訴える広報啓発活動を推進する。